

目標

児童虐待による死亡事例の発生をゼロにする

施策の柱(主たる評価指標)	取組項目	担当課	指標	評価指標	R4年度実績	R5年度実績	進捗状況
① 虐待の実態把握と要因分析							
児童虐待による死亡事例等の検証実施率 現状 H24年度 1/1 R元年度 0/0 H25年度 0/0 R2年度 0/0 H26年度 0/0 R3年度 0/0 H27年度 1/1 R4年度 0/0 H28年度 2/2 R5年度 1/1 H29年度 0/0 H30年度 1/1 目標 100% (虐待死亡事例を全件実施)	重症事例の把握と検証	こども家庭課	児童虐待による死亡事例等の検証実施率	100%	0/0件 (100%)	1/1件 (100%)	→
	② 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり						
オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数 現状 H24年度 28市町村 H30年度 39市町村 H25年度 33市町村 R元年度 39市町村 H26年度 26市町村 R2年度 39市町村 H27年度 31市町村 R3年度 39市町村 H28年度 39市町村 R4年度 39市町村 H29年度 39市町村 R5年度 39市町村 目標 39市町村 (全市町村実施を継続)	地域における見守り活動の強化	こども家庭課	児童虐待対応において民生・児童委員と連携した取組を実施する市町村数	39市町村	26市町村	26市町村	→
	啓発活動の推進	こども家庭課	オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数	39市町村 (継続実施)	39市町村	39市町村	達成
③ 虐待の予防と早期の対応							
乳幼児健診未受診児(3～5か月)の現認率(直接会って確認した率) 現状 H24年度 78.8% H25年度 82.3% H26年度 79.1% H27年度 81.8% H28年度 78.0% H29年度 70.7% H30年度 73.2% R元年度 81.4% R2年度 71.0% R3年度 91.3% R4年度 97.3% R5年度 集計中 目標 100%	母子保健活動との連携強化	健康推進課	妊娠届出時に必要なアセスメント項目を用いた支援を実施している市町村数	39市町村	39市町村	39市町村	達成
		健康推進課	乳幼児健康診査の受診率(3～5か月児)	100%	98.2%	集計中	
		健康推進課	乳幼児健診未受診児の現認率(3～5か月児)	100%	97.3%	集計中	
		健康推進課	子育て世代包括支援センター設置市町村数	39市町村	39市町村	39市町村	達成
	子育て支援の充実	こども家庭課	ショートステイ、一時預かり事業を実施する市町村数	39市町村	33市町村	33市町村	→
		こども家庭課	養育支援訪問事業を実施する市町村数	39市町村	35市町村	35市町村	→
		こども家庭課	虐待通報対応の充実・強化	要対協関係者を対象とした研修を実施する市町村数	実施市町村数増加	14市町村	14市町村
要保護児童対策地域協議会の充実・強化	こども家庭課	市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数	開催回数増加	1,020回	1,132回	↗	
④ 虐待を受けた子どものケアと家庭への支援							
家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援やプログラムを実施した割合 現状 H24年度 14.0% H25年度 6.3% H26年度 15.8% H27年度 8.2% H28年度 6.1% H29年度 2.8% H30年度 7.1% R元年度 13.4% R2年度 14.8% R3年度 10.5% R4年度 28.2% R5年度 19.7% 目標 30% (24年度値の2倍以上)	一時保護の機能充実	こども家庭課	社会スキル訓練プログラム等を活用した児童へのグループワークの参加延べ人数	実施人数増加	345名	357名	↗
	社会的養護体制の充実	こども家庭課	里親登録者数	140世帯	142世帯	146世帯	↗
		こども家庭課	登録里親者数に占めるマッチング率	40%	35.9%	44.0%	↗
		こども家庭課	養子縁組里親への委託児童数	2人以上	3人	5人	↗
		こども家庭課	子どもの権利擁護を進めるための検討会・研修会の実施回数	実施回数増加	17回	17回	→
	被虐待児等へのケアの充実	こども家庭課	家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援やプログラムを実施した割合	30%	28.2%	19.7%	↘
	家族の再統合、子どもの自立への支援	こども家庭課	ライフストーリーワーク実施児童数	実施人数増加	6人	14人	↗
⑤ 子どもと家庭を支援する体制づくり							
児童福祉司1人当たりの対応件数 現状 H24年度 54.5件 H25年度 43.5件 H26年度 60.3件 H27年度 70.7件 H28年度 73.4件 H29年度 54.9件 H30年度 58.9件 R元年度 59.1件 R2年度 56.8件 R3年度 59.3件 R4年度 35.8件 R5年度 37.6件 目標 40件以下 ※29年度より、「児童虐待対応職員1人当たり」の対応件数から「児童福祉司1人当たり」の対応件数に変更	県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化	こども・女性課	市町村子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	39市町村	38市町村	38市町村	→
		こども家庭課	児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数	通告件数増加	29件	41件	↗
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員等による医療機関・教育機関に対する研修会の実施回数	実施回数増加	8件	6件	↘
		こども家庭課	こども家庭相談センターとの人的交流に参加した関係機関の職員数	実施職員数増加	1名(1市)	0名	↘
	市町村の組織体制の充実・強化	こども家庭課	児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数	40件以下	28.4件	28.2件	↗
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員による市町村実務者会議への参加回数	実施回数増加	117回	126回	↗
		こども家庭課	県が実施する市町村職員等を対象とした研修の参加者数(延人数)	参加者数増加	496人	497人	↗
県の組織体制の充実・強化	こども家庭課	児童福祉司に占める専門職(福祉専門職及び心理職)の割合	専門職割合増加	71.4%	71.8%	↗	
	こども家庭課	児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)	40件以下	35.8件	37.6件	↘	

※ 進捗状況については、R4年度実績に比して、指標が良くなっていれば「↗」、指標に変化がなければ「→」、指標が悪くなっていれば「↘」としています。

○進捗状況の評価

- 令和5年度に児童虐待死亡事案が発生し、検証チームによる検証が行われ、令和6年3月に検証報告書が提出された。5月には県内市町村に対し、検証報告書に係る報告会を実施。その後も、県と児童相談所、橿原市とで協議を重ね、検証報告書の提言内容が具現化されるよう、検討を行っている。
- 母子保健分野においては、「乳幼児健康診査の受診率」、「乳幼児健診未受診児の現認率(3～5か月児)」については現在集計中である。令和6年度からは市町村こども家庭センターの設置が努力義務となり、県としても、母子保健と児童福祉のさらなる連携強化に向けて、研修機会の充実等に力を注いでいく。
- 令和5年度は、虐待対応件数が増加したことにより、「児童福祉司1人当たりの対応件数」は増加したが、児童福祉司の人数は増加しており、目安となる40件は下回った。一方で、SV体制の拡充や、若年職員の離職防止など課題もある。
- 「こども家庭相談センター職員等による市町村実務者会議への参加回数」や「市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数」は増加傾向にあり、市町村とこども家庭相談センターの連携が進んでいる。
- 今後については、さらに積極的に研修等により職員のスキルアップを図ることや、関係機関との連携体制の強化、さらに、引き続いて地域における見守り意識の醸成を図り、発生後の児童虐待への対応だけでなく、未然に防止することが重要である。